

前高特進路だより

第1号

進路指導部

R5. 4. 28

1年生のみなさん、 入学おめでとうございます!

1年生の皆さん、入学おめでとうございます。

進路指導主事の宮内 浩行（みやうち ひろゆき）と申します。入学早々ですが、1年生の皆さんは3年後、自分はどんな進路になっているか想像していますか？「楽しく学校生活を送ろう！」「部活動頑張ろう！」などなど、期待に胸を膨らませているとは思いますが、少し未来の自分を想像してみましょう。

本校は、作業学習や校内・校外実習を積み重ねながら、社会で通用する力を身に付けて就労へ繋げていきます。そう、3年後はどこかで働いているのです。できることを一つでも多くし、自立した生活ができるようになって欲しいと思います。それには、「自分のことは自分でする」ことが大事だと思います。毎日は難しいかもしれませんが、休日は自分で簡単な食事を作ったり、洗濯をしたりしてみてください。チャレンジしなければいつまでもできないままです。

保護者の皆様方にもお願いがあります。家庭での明確な役割を与えてください。そして、その役割をしっかりとできたら褒めてあげてください。これがやり甲斐となります。我々も常日頃、指摘を受けるとテンション（やる気）が下がると同じように、子供達も同じです。自信や、やり甲斐に繋がる関わり方をしてみてください。ご協力お願い致します。

令和4年度を振り返り。。



前回の進路だよりで、卒業生の進路先を紹介しました。一般企業に内定を頂けた生徒が13名いましたが、その内の6名は、本校では初めてお世話になる新規採用企業となりました。

しかし、聞こえは良いのですが、来年も採用が続くかというところにはならないと思います。何故かという、本校の就職形態は障害者雇用枠で就職していくからです。細かく説明しますと、100名以上従業員を抱える企業は、その内2.3%は障害を抱えている人を採用しないといけないという法律（障害者雇用促進法）があります。つまり、43.5人に1人は受入をしなくてはならないというルールです。

今回お世話になった企業は、全部ではありませんが、今年度採用していただいた生徒で雇用が充足するところがほとんどになります。ですので、【本校の先輩達が就職している≠次の採用もある】とは行かないのです。どうしても、卒業生が採用されているので、次の生徒もお世話になればと進路担当も思うわけですが、従業員数の関係で頭打ちとなるのが現状です。

しかし、今後も進路部と就労支援員、関係機関と連携し、新たな企業を探すことに力を注ぎ、実習先、就労先の確保に努めたいと思います。

また、残念な話ではありますが、令和4年度卒業生の中で卒業後の生活が乱れ、内定したにもかかわらず辞退すると言うことがありました。本校生徒を初めて受け入れていただいた企業だけに残念でしかありません。謝罪の際には、今後も受入をしてくれるとの話でしたが、後味の悪い結果となってしまいました。その他、令和3年度卒業生の卒後支援での課題もありました。実習での働き方と、社員として働くことの違いの認識不足であったり、職業準備性不足から早期離職者が数名出てしまいました。仕方がないと思えるものもありましたが、実習と実際に毎日働くことは別であることを、再度生徒達と確認しながら、キャリア教育に力を入れ5年後、10年後を想像できるように、進路を深く考える機会を工夫していきたいと思っています。



今後の社会の動向について!

企業に義務づけられている障害者の雇用率について、厚生労働省は現在の2.3%から段階的に引き上げ3年後に2.7%とすることを決めました。

障害者雇用促進法では企業に対し従業員に占める障害者の割合を一定以上にするよう義務づけていて、現在は2.3%となっています。これについて、厚生労働省は、障害者の働く場をさらに確保するため、3年後に2.7%とすることを令和5年1月18日開かれた審議会で決めました。

引き上げは2段階に分けて行い、▽2024年4月に2.5%とし、▽2026年7月に2.7%にします。また、国や地方公共団体の雇用率は現在の2.6%を3年後に3%に、教育委員会は現在の2.5%を3年後に2.9%に引き上げます。

つまり、一般企業で例えると、現行は従業員数が43.5人に対して1人雇用しなくてはいけないルールですが、令和6年4月より40人に対して1人、令和8年7月より約37人に対して1人雇用しなくてはならないというルールになります。

この変更によって、何が起きるかという、雇用率達成企業も未達成になる可能性が出てくるため、雇用の枠が増えることを意味します。

冒頭でも書きましたが、本校は障害者雇用枠での就職です。過去卒業生がお世話になった就労先が雇用率を達成して受入が止まっていた企業があります。現2年生からその影響を受けることになるため、雇用率未達成企業が多くなり、雇用枠が発生し、選択肢が増える可能性が出てきました。

嬉しい報告がありました!



令和2年度産業工芸科卒の、澤田 航（さわだ こう）さんが、学校まで報告があるということで来校してくれました。

呼び出されて玄関先に行くと、立派なスーツ姿で何やら紙を手にしていました。「どうしたの?」と訪ねると、「先生、実は正社員になりました!」と、はにかみながら辞令を見せてくれました。

澤田さんは、本校で実習を重ねトヨタカラー群馬株式会社吉岡店にパート社員として就労していきました。在籍中も、まじめにコツコツと物事に取り組み、運転免許も卒業してすぐに取得。業務に必要と言うことで、早い段階から勉強していたことが思い出されます。その実直な姿を会社の方々も認めてくださり、晴れて正社員登用してくれたのではないかと思います。

正社員となり、責任も大きくなること、後輩の指導もしなくてはいけないことなど伝えるとともに、澤田さんの頑張りや、後輩達の雇用のきっかけになることを期待していることを伝え、お別れしました。

本校卒業時は、ほとんどの卒業生がパート社員での雇用です。このように正社員の道が開けた卒業生もいますが、それはひとえに本人の頑張りだと思います。

(※掲載は本人確認済みです)

★特例子会社情報!★

先日、就労移行支援事業所情報交換会に参加させていただいた際に、富岡市にある特例子会社の「株式会社ヨコオみらいサポート」様も参加しており、会社説明を行っていただきました。母体の事業内容は、車載アンテナやセンサー関連、半導体検査治具、モバイル機器用コネクタ、医療用デバイスの製造・販売となっています。その構内での作業は、①構内美化、②軽作業、③データ系作業とあり、とりわけ、①、②で採用をしていきたいとのことでした。

遠いというイメージがありますが、最寄りの駅から徒歩15分くらいですので、通えなくないと思われます。ご興味のあるご家庭は、担任に申し出ただけだと思います。

特例子会社 株式会社ヨコオみらいサポート 所在地:富岡市神農原1112